

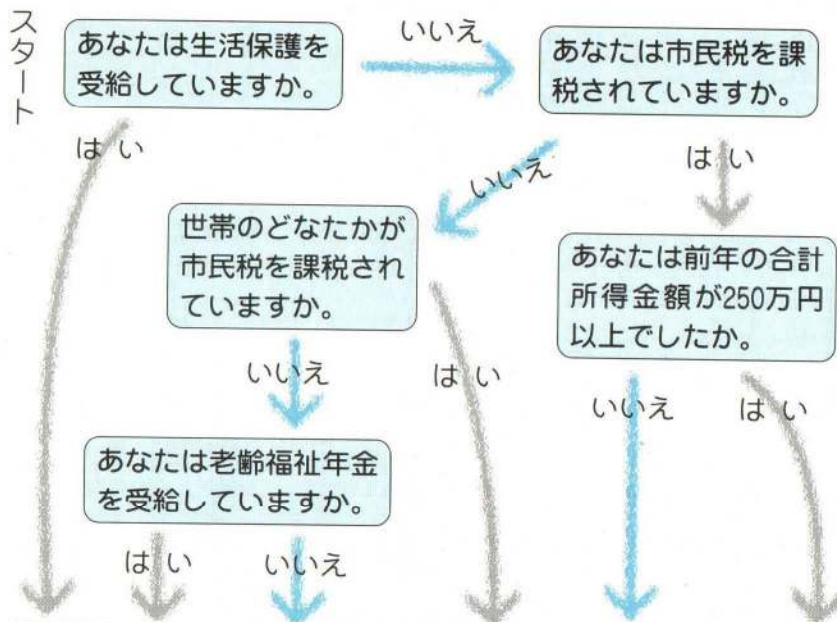
# 介護保険

## 10月より 65歳以上のかたからの 保険料の徴収がはじまります

無 料	半 額	全 額
平成12年9月までは 介護保険料は無料です。	平成12年10月から 平成13年9月までは 本来の介護保険料の 半額です。	平成13年10月からは 本来の介護保険料に なります。
平成12年 4月	平成12年 10月	平成13年 10月～

四月から始まった介護保険制度では、六十五歳以上のかたの介護保険料は特別対策により、左の図のように段階的に上がっていきます。そのため、九月までの保険料は無料でしたが、十月からは本来の保険料の半分を納めていただくことになります。

### 介護保険料の軽減



六十五歳以上のかたの介護保険料は所得などによって五段階に分けられ、その段階の介護保険料を納めていただくこととなります。大館市の介護保険料の基準額は月額二千七百八十五円です。この基準額は三年に一度見直されます。

### あなたの保険料は 第何段階？

	第1段階 (基準額×0.5)	第2段階 (基準額×0.75)	第3段階 (基準額)	第4段階 (基準額×1.25)	第5段階 (基準額×1.5)
	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税のかた	世帯全員が市民税非課税のかた	世帯のどなたかが市民税課税で、本人は市民税非課税のかた	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円未満のかた	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円以上のかた
	保険料年額	保険料年額	保険料年額	保険料年額	保険料年額
平成12年度	4,178円	6,267円	8,355円	10,444円	12,533円
平成13年度	12,533円	18,799円	25,065円	31,332円	37,598円
平成14年度	16,710円	25,065円	33,420円	41,775円	50,130円

